

ビンダケル導入施設・医師認定における全例登録開始までのフロー

STEP1

倫理審査依頼書
の提出

・全例登録にご参加いただくための準備が整い次第、認定施設・認定医の方々へ倫理審査依頼書ご提出のご依頼をさせていただきます。

STEP2

全例登録システム
設定準備

・京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会(IRB)からの承認後、(もしくは倫理審査依頼書提出中)EPS(株)から使用方法等についてのご連絡が参ります。

STEP3

全例登録開始

・ビンダケル使用症例のデータ登録を行っていただきます。
・ビンダケル使用症例のデータ登録にご参加いただいている施設一覧は以下よりご確認ください。

◆ [共同研究機関一覧\(PDF\)](#)